

## 「認定NPO法人になるために」

認定NPO法人制度は、NPO法人への寄附を促進することにより、NPO法人の活動を支援するために税制上の優遇措置として設けられた制度です。つまり、「認定NPO法人」とは、NPO法人のうち「一定の基準を満たしている」と都道府県・政令市が認めた法人のことで、NPO法人よりも一層「公益性のある団体である」ことが求められます。

「公益性」を証明するための基準↓↓↓

- 1) パブリックサポートテスト（PST）をクリアしていること
- 2) メインとする活動が「共益的な活動」でないこと
- 3) 運営組織等が適正であること
- 4) 事業内容について一定の基準を満たしていること
- 5) 情報公開が適正であること
- 6) 所轄庁に事業報告書等を提出していること
- 7) 法令違反等がないこと
- 8) 設立から1年を超える期間が経過していること

申請に必要なパブリックサポートテストとは、幅広く支持を得ているかどうかのテストですが、私たちはパブリックサポートテストの【絶対値基準】を選択して、認定NPO法人になることを目指しています。絶対値基準では「年3000円以上の寄付者」が「平均100人以上」いる状態であればテストをクリアします。